



大規模災害により被害を受けた保育所、認定こども園、幼稚園等を対象に、その設備・備品・運営に係わる費用について助成をいたします。募集要項をご確認のうえ、ぜひご応募ください。

【対象となる災害】

「平成30年大阪府北部を震源とする地震」「平成30年7月豪雨」
「平成30年台風第21号」「平成30年北海道胆振東部地震」

【対象施設および要件】

上記の災害により物的な被害を受けた民間（私立）の「認可保育所、保育所型認定こども園、幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園」を対象とします。（ただし、株式会社・有限会社が設置主体・運営主体の施設、ならびに公設民営の施設は対象外です）

【助成の概要】

各施設の目的を達成する為に欠く事のできない物品(設備・備品)や臨時的に行う催し物等(運営)に係る費用の全部、または一部を助成金として給付いたします。※助成上限：36万円
※助成をする物品については、**被害の有無を問いません**

【締め切り】

2019年（平成31年）2月20日(水)

【詳細】

募集要項の詳細は、当財団法人のホームページの「募集要項」をご覧ください。
⇒ <https://www.ysmf.or.jp/subsidy/requirements>



【財団概要】

法人名：一般財団法人篠原欣子記念財団
設立：2014年2月28日
設立者：篠原欣子／テンプスタッフ(株)（現：パーソル
テンプスタッフ(株)）創業者

代表理事：篠原よしみ

基本財産：パーソルホールディングス(株) 株式15,800,000株（東証1部上場 証券コード：2181）

所在地：〒163-1506 新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー6階 ☎：03-6911-3600

主な事業：保育士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の資格および幼稚園教諭免許等の取得を目指す大学生、短期大学生、専門学校生を対象とした奨学金の支給
社会福祉事業施設、幼稚園および幼保連携型認定こども園の設備・備品等の整備ならびに運営等に対する助成

お問い合わせ

ご質問はお電話または
当財団ホームページの



03-6911-3600

「お問い合わせ」フォーム



よりお問い合わせください。

